東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 a u 損害保険株式会社 代表取締役社長 島田 信之

平成23年度 (平成24年3月31日現在) 貸借対照表

(単位・百万円)

科	目	金額	科	目	(単位:百万円) 金額
(資産	重の部)			責の部)	
現 金 及	び 預 貯	金 3,871	保 険 契	約 準 備	金 61
預	貯	金 3,871	支 担	備	金 15
有 形 固	記 定 資	産 38	責 任	準 備	金 45
建		物 11	そ の	他 負	債 708
その他の	有形固定資	産 27	共 同	保険	借 144
無形固	記 定 資	産 187	再 保	険	借 13
ソフ	トゥェ	ア 187	外 国	再 保 険	借 494
そ の	他 資	產 836	未 払	法 人 税	等 1
未 収	保 険	料 9	預	り	金 0
未	収	金 4	未	払	金 45
預	託	金 57	仮	受	金 1
仮	払	金 15	資 産	除 去 債	務 5
保険業法第	第 113 条 繰 延 資	産 750	退職給	付引 当	金 0
			賞 与	引 当	金 1
			繰 延 和	兑金 負	債 239
			負債(の部合	計 1,011
			(純 資	産の部)	
			資	本	金 2,400
			資 本	剰 余	金 2,100
			資 本	準備	金 2,100
			利 益	剰 余	金 △ 577
			その他	利 益 剰 余	金 △ 577
			繰越	利 益 剰 余	金 △ 577
			株 主 資	養本合	計 3,922
			純資産		計 3,922
資産の	D 部 合 計	4,934	負債及び約	・ 資産の部合	計 4,934

(貸借対照表の注記)

- 1. 有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。
- 2. 無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 3. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務は簡便法を採用しており、退職給付に係る期末自己都合要支給額を基準に算出した額を退職給付引当金に計上しております。
- 4. 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。
- 5. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は、仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 6. 当期の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計方針の変更及び誤 認の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計方針の 変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年 12月4日)を適用しております。
- 7. 有形固定資産の減価償却累計額は 34 百万円であります。
- 8. 関係会社に対する金銭債権総額は4百万円、金銭債務総額は29百万円であります。
- 9. (1) 繰延税金資産の総額は 246 百万円であり、その発生原因別の主な内訳は、税法上の繰越 欠損金 237 百万円、繰延資産償却限度超過額 3 百万円、少額資産減価償却超過額 1 百万円 であります。なお、回収可能額に鑑み、繰延税金資産の総額 246 百万円から評価性引当額 として全額を控除しており、繰延税金資産については貸借対照表に計上しておりません。 繰延税金負債の総額は 239 百万円であり、その発生原因別の主な内訳は、保険業法第 113 条繰延資産 238 百万円、資産除去債務 1 百万円であります。
 - (2) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は主として 従来の36.21%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始 する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.33%に、平成27年4月1日に 開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.78%となりました。

この税率変更により、繰延税金負債及び法人税等調整額は33百万円減少し、当期純損失も同額減少しております。

- 10. 金融商品に関する事項は、次のとおりであります。
 - (1)金融商品の状況に関する事項
 - ①金融商品に対する取組方針

当社は、保険業法に基づく損害保険事業を行っております。保有する資産は保険契約者等に対する責任を履行するための原資であることを鑑み、安全性と流動性の確保を目的とした短期的な預貯金を中心の金融商品を活用し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融商品は主として預貯金と未収保険料であります。預貯金は全て預金保険制度において全額保護対象の決済性普通預金であります。

未収保険料は、保険契約者等に対する短期の債権でありますが、債務不履行による信用リスクがあります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

未収保険料に係る信用リスクに関しては、毎月の債権回収状況を管理しています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価については、市場価格に基づいております。なお、市場価格がない場合には合理的に算定された価額によることとしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は保有しておりません。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①預貯金	3, 871	3, 871	_
②未収保険料	9	9	_
資産計	3, 880	3, 880	_

(注) 金融商品の時価の算定方法

①預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②未収保険料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

11. (1) 支払備金の内訳は、次のとおりであります。

支払備金(出再支払備金控除前)31 百万円同上にかかる出再支払備金15 百万円差引15 百万円

(2)責任準備金の内訳は、次のとおりであります。

普通責任準備金 (出再責任準備金控除前)	448 百万円
同上にかかる出再責任準備金	405 百万円
差引(イ)	43 百万円
その他の責任準備金 (ロ)	2百万円
計 (イ+ロ)	45 百万円

12. 1株当たりの純資産額は43,582円66銭であります。

算定上の基礎である普通株式に係る当期末の純資産額は3,922百万円、当期末の普通株式の数は90,000株であります。

13. 重要な後発事象に関する事項は、次のとおりであります。

当社は、平成24年4月24日開催の取締役会において、CSデスク株式会社(当社の親会社のあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の子会社)の資産譲受けに関する基本合意書を締結することを決議しました。また、当該基本合意書に基づき同年4月27日付で、同社と「資産譲渡契約書」及び「業務委託契約の終了に関する覚書」を締結いたしました。

その主な内容は、次のとおりであります。

	当社の基幹システム (バックシステム) 及びコールセンター (お客様サポートデスク) 機能を提供している C S デスク株式会社
資産譲受の背景	が、業務終了(平成24年6月30日予定)となることに伴い、
	同社のシステム資産を譲受けることにしました。
	CSデスク株式会社所有のシステム資産
譲 受 対 象 資 産	ソフトウェア(アプリ 5 個、アプリ以外 58 個)
	ハードウェア(サ-バ 32 台、サーバ以外 53 台)
譲受の時期	平成24年6月30日の業務終了後
譲受資産の価額	556 百万円
	平成 23 年 5 月 24 日付で C S デスク株式会社と締結した業務委
 業務委託契約の終了	託契約の終期を平成24年6月30日に変更し、以後延長しない。
未物女癿大小00~1	なお、CSデスク株式会社は業務委託契約の終了に際し、当社
	に清算金 50 百万円を支払う。

- 14. 保険業法第 113 条前段の規定により、資産の部に計上した金額は 750 百万円であります。なお、 償却方法は、法令及び定款の規定によっております。
- 15. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成23年度(平成23年4月 1 日から 平成24年3月 31日まで) 損益計算書

(単位:百万円)

													: 百万円)
	_	科					目				金	額	
経	常	収	益										77
	保		険	引	5	乏	収		益				77
		正			入	保			料				77
	そ		の	4-1		常	Д У		益				0
経	<u>`</u> 常	費	" 用		11-11-	1,12	- 12						172
小土		貝		21	<u>.</u>	<u> </u>	弗		ш				
	保		険	引	<u>5</u>		費	7 ^	用~				124
		正	味		払	保	:	険	金				6
		損		害	調		査		費				84
		諸	手	数 #	斗 及	CK	集	金	費	\triangle			28
		支	払	備	金	繰	!	入	額				15
		責	任	準	備		繰	入	額				45
	営	業	費	及 て		— 般	管	理	費				714
	ロ そ	<i>*</i>			, 経	常			用				94
	7			他									
				法第1									93
		そ	\mathcal{O}	他	\mathcal{O}	経	常	費	用				1
	保	険	業	法 第	113	条	繰	延	額	\triangle			760
経			常	ı		損			失				94
税	<u> </u>		前	当	期	純	担	 員	失				94
法	J		税	及	び	住	E	旲	税				2
法		人	税			調	整		額				207
法		人人	1,70	, 税	<i>,</i> 等		合		計				209
当			∐ A			44							
		7	期	和	t	技	7		失				304

(損益計算書の注記)

- 1. 関係会社との取引による収益総額は32百万円、費用総額は403百万円であります。
- 2. (1) 正味収入保険料の内訳は、次のとおりであります。

収入保険料517 百万円支払再保険料440 百万円差引77 百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は、次のとおりであります。

支払保険金13 百万円回収再保険金6 百万円差引6 百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は、次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費9 百万円出再保険手数料37 百万円差引△ 28 百万円

(4) 支払備金繰入額の内訳は、次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前)31 百万円同上にかかる出再支払備金繰入額15 百万円差引15 百万円

(5) 責任準備金繰入額の内訳は、次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)448 百万円同上にかかる出再責任準備金繰入額405 百万円差引(イ)43 百万円その他の責任準備金繰入額(ロ)2 百万円計(イ+ロ)45 百万円

3. 1株当たりの当期純損失は3,385円01銭であります。

算定上の基礎である普通株式に係る当期純損失は 304 百万円、普通株式の期中平均株式数は 90,000 株であります。

4. 関連当事者との取引は、以下のとおりであります。

種	会社名	資本金	事業の内容	議決権等の被	関連当事者との関係		
類	(住 所)	(百万円)	事未少四日	所有割合(%)	役員の兼任等	事業上の関係	
	あいおいニッセイ	100, 005	損害保険業	66. 6	出向 2人	当社への出資	
親	同和損害保険株式	节月	内容 取引金額		科目	期末残高	
会	会会社	42.7	II. 14 D .	(百万円)	71 日	(百万円)	
社	(東京都渋谷区)	再保険取引		32	出再手数料等	_	
	(米尔即以甘色)	一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	火収り	57	出再保険料等	13	

5. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。